

第1回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	平成26年1月10日	会場	名寄庁舎第一委員会室	案件	名寄市公設卸売市場について他
出席委員	竹中憲之、山口祐司、佐々木寿、佐藤靖、山田典幸、上松直美				
委員外議員					
欠席委員					

議 題

経済部

- 1、名寄市公設地方卸売市場について

建設水道部

- 1、市道で発生した事故の専決処分について
- 2、名寄市営住宅管理条例施工規則の一部改正について
- 3、名寄市営住宅家賃未払いに対する小額訴訟について

公設卸売市場についての説明 (久保副市長)

指定卸売業者の倒産以降、市内買受人より市場の早期再開と、再開が困難な状況であれば青果物の安定的流通確保のため冷蔵施設の利用の要望があった。市としては、市内公共施設、社会施設も含めた食材の安定確保のため、緊急避難措置として本年3月末まで藤田生鮮に無償で冷蔵施設の利用をさせている。

藤田生鮮による市場の流通機能の肩代わりにより青果物の流通状況が、市場の業務停止前の状態に回復しつつある。

このような状況の下で、市は藤田生鮮に4月以降においても引き続き2～3年間、冷蔵施設を活用して頂き青果物について市場の流通機能の回復と安定的な流通の確保を図っていきたい。民間業者であることから電気料及び補修管理委託料など一部の費用は協議のうえ負担を願う予定。

農作物の作付けに向け心配をかけたが、出荷受け入れ時間に若干の制限はでるが従前同様の取り扱いをして頂ける。農作物の出荷、受入の詳細は関係団体と協議し整えたい。

質疑

問 北海道中央卸売市場条例の条文中で、貸付ができるとは謳っていないが、北海道として一部を貸し付けても良いという法的根拠をどう理解すれば良いのか。また、名寄市の卸売市場条例でも貸付について一切かかれていない。条例がストップするということは業務規則で謳われている衛生、安全、管理がどう確保されるのか、法的根拠と今後の運営に対する責任も含めてどう解釈しているのか。

答 公設市場条例では施設を貸す事は出来ないと解釈している、貸す根拠は地方自治法の首長の担当事務の中で対応させて頂きたいと考えている。

問 上位法でも貸すことが出来ないのであるから、条例を改正してでも、一部凍結してでも、一部条文を増やしてでも進める事が筋ではないのか。

答 市の条例は卸売市場法を基本に置いており卸売業でなければ北海道条例に基づく許可を受ける事は出来ない。条例の中に卸売業以外に貸し付けたり、条文を謳うこと事態が趣旨からすると疑義が生まれてくるのではないかと判断している。

暫定的な措置として地方自治法で一定の期間、対応して行きたいと言う考えにたっている。

問 北海道・市の条例に謳われていないにも拘らず、道は貸すことを認めたということで良いのか。

答 基本的な考え方として、貸付をすると言う考え方は現時点ではない。冷蔵庫の管理を共同管理と言う形で行えないか考えている。

問 代表者会議で共同管理と言う話が出ていたのか、共同管理と貸付とは全然違う。

答 表現の仕方が誤解を招いた、共同で管理すると言う事に改めさせて頂く、代表者会議での発言は管理の一部を担って頂くと言うことで、最後にお答えをした記憶している

問 生産農家は今年度の営農計画を策定し、出荷先等の計画もたてる時期にきている生産者に今後のスケジュールを早期に早期に示すべきと考えるが。

答 作付けを控えている方々に説明出来るよう早く整えたい。

報告者 経済建設常任委員長 竹中憲之

第2回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	平成26年2月13日	会場	名寄庁舎第一委員会室	案件	米乾燥調整施設条例の一部改正について他
出席委員	竹中憲之、山口祐司、佐々木寿、山田典幸、上松直美、 議長 黒井徹、副議長 佐藤勝				
委員外議員					
欠席議員	佐藤靖				

議 題

経済部

- 1、名寄市風連米乾燥調整施設条例の一部改正について
 - ◎ 燃料高騰、電気料金値上がり、消費税8%に伴う利用料金の値上げ
- 2、名寄市バイオマス利活用調査状況報告について
- 3、名寄市一般会計補正予算について
- 4、その他
 - ◎ 風連望湖台研修センター屋根雪下ろし中の落雪事故に係る報告

建設水道部

- 1、地方公営企業会計制度改正による名寄市水道事業会計について
 - ◎ 会計基準の見直し
 - (1) 借入資本金（企業債等）の負債計上
 - (2) 補助金で取得の固定資産償却制度「みなし償却制度」の廃止
 - (3) 引当金の計上
 - (4) 科目の変更
- 2、地方公営企業会計制度改正に伴う資本剰余金の移行処理について
 - ◎ 資本金等の整理が必要な事項があり、改正の地方公営企業法の規定に基づき「議会の議決」事項として説明
- 3、サンルダム建設事業の進捗状況について
 - ◎ 工期は平成29年度までで共用開始は平成30年、名寄市の残負担額は平成26年～29年までで2,775万3千円、平成26年度政府予算案は33億3,600万円、事業内容は本体工事と水理水文調査
- 4、名寄市市道除排雪状況報告
 - ◎ 生活道路排雪(名寄地区2月20日完了予定、風連地区1月30日完了)
- 5、名寄市手数料徴収条例の一部改正について
- 6、名寄市一般会計補正予算について
 - ◎ 長寿命化型改善工事(風舞団地改修工事) 1億1千万円

質疑

- 問 本年度より除排雪の方式が新たになったが(試行)現時点での苦情も含めた除排雪の分析は
- 答 昨年の降雪量との違いもあり比較はできないが除雪にかかわっては間口における苦情は減少。排雪については新たな堆積場所を設定したため早くなった。今後の問題として雪解け以降、市民に意見、アンケート等をお願いし次年度に向け取り組みたい。

報告者 経済建設常任委員長 竹中憲之

第3回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	平成26年2月27日	会場	名寄庁舎第一委員会室	案件	平成26年第1回定例会付託 議案について他
出席委員	竹中憲之、山口祐司、佐々木寿、佐藤 靖、山田典幸、上松直美				
委員外議員	川村幸栄				
欠席議員					

議 題

経済部

- 1、平成26年度第1回定例会付託議案「名寄市公設地方卸売市場条例の廃止」について

質 疑

問 第1回常任委員会において（1月10日開催）理事者側は条例を廃止しなくても貸付が出来るとの答弁で議論は止まっている。自治法で疑義があるから整理をしたとの説明では理解が出来ない、廃止提案に至った詳しい経過について説明を求める

答 上位法との問題も含め検討した結果、法解釈等（自治法）の部分も含めて条例を存置したままでの無償貸付には疑義が生じてきた、精査の結果、一旦条例の廃止をして新たな形での取り組みとなった。

行政財産から普通財産に移行させ新たに無償貸付をする提案に改正させて戴き第1回常任委員会の答弁から変わった事について陳謝する。

問 市場運営委員会に関わって丸鱈（株）が倒産した時、運営委員会は開催されていなかった、今回の条例廃止提案に関わる市場運営委員会の開催はされたのか。

答 1月24日に運営委員さん個々に廃止提案に至る経過も含めて報告をしたが、運営委員会は開催していない。また条例が廃止となれば運営委員会の根拠もなくなるため、報告と意見を頂くという対応は行政として考えている。

問 条例廃止に伴う経過措置では、特別会計を1年残すとなっている、廃止となれば事業収入は無いと考えるが

答 現時点で市場条例が残っており特別会計も同様である、既に平成26年度の予算が提案されており条例の廃止は議決案件であり予算案提案後の決定となるため平成26年度の予算につきましては従前による予算とさせて頂きました。

平成26年度第1回定例会付託議案「名寄市公設卸売市場条例の廃止」について原案の通り可決すべきものと決定をした

報告者 経済建設常任委員長 竹中憲之

第4回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	平成26年3月4日	会場	名寄庁舎第一委員会室	案件	付託議案第42. 第43号について他
出席委員	竹中憲之、山口祐司、佐々木寿、佐藤靖、山田典幸、上松直美				
委員外議員	日根野正敏、奥村英俊				
欠席議員					

議 題

経済部

- 1、平成26年第1回定例会付託議案第42号「財産の無償貸付」について
- 2、平成26年第1回定例会付託議案第43号「平成25年度名寄市一般会計補正予算（第8号）」について

議案の説明

- ◎ 丸鱈名寄魚菜卸売市場株式会社の準自己破産に伴い、停滞した青果物の流通運営に使用するための、土地及び建物（冷蔵庫）を無償で貸し付け、道北地域への安全・安心な青果物を確保することを目的とするため
- ◎ 名寄温泉サンピラーの大規模改修や各種修繕をすすめ経営改善を図ってきたが、抜本的な改善とならず名寄振興公社の経営を圧迫、名寄市として、これまで収め頂いた施設利用料を念頭に置き、経営安定補助金として2743万7千円を公社の経営に支援するもの

付託議案42号に関わる質疑

- 問 2年間無償で貸し付けるとの事だが、期間中に実績を得て北海道の卸業の認可が取得できるのか、又、市側と藤田生鮮さんが目指してやっというとしていこうとしている大前提は
- 答 2年間の実績・経営状態を見たうえで北海道が認可を出す、認可が下りたとしても、どのような形態でやるかは本人の問題だが、法人格を持ってそこを目指していくと言うことです
- 問 今後 事業のチェックはどのように行い、何処がチェックを行うのか。
- 答 約定の中で報告を頂くような整理を考えている。またチェック機関は営業戦略室になると思う

報告者 経済建設常任委員長 竹中憲之

第5回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	平成26年3月 6 日	会 場	名寄庁舎第一委員会室	案 件	付託議案第42号について 他
出席委員	竹中憲之、山口祐司、佐々木寿、佐藤靖、山田典幸、上松直美				
委員外議員	川口京二、奥村英俊、川村幸栄				
欠席議員					
議 題					
<p>経済部</p> <p>1、平成26年第1回定例会付託議案第42号「財産の無償貸付」について</p> <p style="padding-left: 20px;">◎ 資料に個人情報がある為秘密会とした</p> <p>2、提出資料の説明</p> <p style="padding-left: 20px;">◎ 貸借契約書、実績及び取扱い報告書、新井正樹氏の歩みについて</p> <p>質 疑</p> <p>問 本会議の中では、公設を目指してとの答弁が、資料では公設或いは民設検討となっているが公設に拘らないと言うことなのか</p> <p>答 2年間で体力を付けて頂いて、名寄市を中心とした道北の流通を担って頂く、指定卸売業者の資格を取れるくらいのものであれば民設なり公設といった同業の物が目指せるのではないか</p> <p>問 貸付期間中に貸し付け放棄した場合の担保は</p> <p>答 担保はしていない</p> <p>問 貸借契約書には負担割合は別に定めると謳われているが、現段階で決まっていないのは有り得ないのではないか、また、条文の文言について説明お頂きたい</p> <p>答 負担割合は荒井氏と協議しており1年目の維持経費の3分の1を負担していただく、2年目以降は営業状態を見た上で判断したい。契約書の文言も整理したい</p> <p>問 藤田生鮮さんは青果部門だけを扱うのか或いは水産物等も扱うのか</p> <p>答 北海道の指定卸売業者というのは、業者が取り扱う品目を申請するという事なので藤田生鮮さんは青果物取扱いの申請をすると思う</p> <p style="padding-left: 20px;">◎ 貸借契約書の文言精査が出来れば次回の提出を求めた</p>					
報告者					経済建設常任委員長 竹中憲之

第6回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	平成26年3月 7 日	会 場	名寄庁舎第一委員会室	案 件	付託議案第42号43号について他
出席委員	竹中憲之、山口祐司、佐々木寿、佐藤靖、山田典幸、上松直美				
委員外議員	日根野正敏、川村幸栄				
欠席議員					

議 題

経済部

- 1、平成26年第1回定例会付託議案第42号「財産の無償貸付」について
- 2、平成26年第1回定例会付託議案第43号「平成25年度名寄市一般会計補正予算（第8号）」について

付託議案第42号の追加資料（貸借契約書文言精査後の説明）

- ◎ 第4条第2項の負担割合については、本契約書には具体的な負担割合は記載しない第8条の乙の管理義務に「努めなければならない」については表現が弱いとの指摘があり「努めるものとする」に修正。第10条の報告及び改善措置の申し入れについては第1項の毎月の取扱い量及び額の報告について、定期報告する旨の表現に修正。第2項の3か月毎の収支状況についても、定期報告する旨の表現に修正。第3項の「卸売業務」という表現に卸売市場法の卸売業務と同一の業務と誤解を招くことも考えられるので第2条の使用目的である「青果物の流通運営に係る業務」に修正。契約期間中の業務停止の担保については、第15条の契約の定めのない事項で協議していく。

質 疑

- 問 契約期間について2年と限定すると3年目はどうなるのかと言う議論が起きる、3月31日までを原則とするとならないのか
- 答 通常、普通財産の貸付は1年となっており藤田生鮮さんが、北海道認可の卸売業になるくらいの経営基盤の確立をして頂きたい事で無償で2年間の支援をする事とした

付託議案第43号の追加資料説明

- 問 今後も一定の行政としての支援があるということなのか
- 答 基本的には赤字を計上しないと言うことが大原則で他の事業との関連で全体として黒字を目指す、施設の老朽化に対応するためのリニューアルも視野に入れる事も必要と考える

- ◎ 理事者の答弁が統一されていないため答弁の調整精査を求めて閉会した。

報告者 経済建設常任委員長 竹中憲之

第7回経済建設常任委員会 概要報告

年月日	平成26年3月10日	会場	名寄庁舎第一委員会室	案件	付託議案第42号43号について他
出席委員	竹中憲之、山口祐司、佐々木寿、佐藤靖、山田典幸、上松直美				
委員外議員	日根野正敏、川村幸栄、川口京二、熊谷吉正				
欠席議員					

議 題

経済部

1、平成26年第1回定例会付託議案第43号「平成25年度名寄市一般会計補正予算（第8号）」について

◎ 財政説明

平成10年から現在までの振興公社（サンピラー温泉施設利用料）からの年度別利用料、基金等についての説明

◎ 前回第6回委員会答弁の補足

平成25年度の振興公社の経営理念と年度当初の見通しについては基本理念、行動理念、企業理念の三つを定めるもので、基本理念については市民の憩いの場としての健康増進施設、スキー場、ジャンプ台と連携した体育教育の付帯施設、スポーツ振興施設、交流人口の拡大の受け皿となる観光振興施設、雇用創出の場として公共性の高い施設として位置付けている。行動理念については売上の増加、経費の削減、企業理念としては、収益性の向上等、部門毎の推進計画を立て収益向上を目指してきた。

経営安定補助金を入れた後の平成26年度以降の経営安定については、再度経営推進計画を見直し再スタートをするための補助金であると位置付けている。次年度以降の経営について、25年度に取り組んだ営業活動の強化による売り上げ増、経費削減を両輪として収支改善という目標に向けて公社社員一丸となって取り組んでいくこととしている。

温浴施設のリニューアルも温浴施設ニーズの変化もあり日進地区の再整備基本構想で検討されているが次年度以降、具体的な策定になるが、多額の財源が必要になる、市民議会、関係機関と協議をさせて頂きたいとかがえている。平成27年度、振興公社社員3名が退職となる、退職金について共済支給額では本来の支給額に不足していると振興公社から聞いている。今後の振興公社全体の対策を市、議会ともご相談しながら対策を考えたい。

質 疑

問 平成10年度からスタートした施設利用料は内部留保金でもよかったという財政当局の見解、判断したということで理解して良いのか

答 市財政の支援を一定程度して頂いている形になる。振興公社も企業であり、赤字を全て補てんする事にはならないと考えている。3名の退職に対しては振興公社の経営に影響がでる、今後協議をし一定の支援をして行くという事である。

問 前回の委員会では3名の退職金の話は無かったがどの様な整理なのか。今回の支出は地方自治法232条に該当すると思うが損失補償契約はあるのか。

答 改めて職員3名の退職の関係で今後問題があることを視野に入れた。損失補償契約は無い。補助金として支出する。

問 振興公社は温泉だけでなく他の指定管理等も受けている、企業として全体の経営改善が有って良いのではないか。

答 連結決算で処理をしてきた、連結決算をしても温泉の経営が厳しく赤字が累積した。今後も連結決算にならざるをえない。

問 これ以上、経営安定資金は出ないと言う事で確認して良いのか。

答 振興公社の決算状況を見て、その都度判断をし、しかるべき措置については議会にも相談し対応させて頂きたいと考えている。

問 振興公社と名寄市、双方の責任を明確にした方がよいのでは。

答 2700万円の経営安定資金を入れても、赤字がゼロになる訳ではない、解消に向けて経営改善計画を立てているので累積欠損金を圧縮する経営努力は公社として進めていかなければならないと考えている。平成26年度は再スタートとして考えています。

※ これまでの説明では市民理解が得られないとして、答弁調整を求め第7回常任委員会は終了、次回3月11日議会終了後開催することを確認

報告者 経済建設常任委員長 竹中憲之

第8回経済建設常任委員会 概要報告

年月日	平成26年3月11日	会場	名寄庁舎第一委員会室	案件	付託議案第42号43号について他
出席委員	竹中憲之、山口祐司、佐々木寿、佐藤靖、山田典幸、上松直美				
委員外議員	川村幸栄、川口京二				
欠席議員					

議題

経済部

- 1、平成26年第1回定例会付託議案第42号「財産の無償貸付」について
- 2、平成26年第1回定例会付託議案第43号「平成25年度名寄市一般会計補正予算（第8号）」について

定例会付託議案43号

◎ 第7回委員会までの統一した答弁

答 平成25年度の補正を戴いた後には全社員、全従業員を持って平成26年度以降の経営に全力を傾けてしっかりと向かっていきたい。これまでの経営悪化に伴う市民の皆さんにご心配をお掛けしたことに對しお詫びします。

平成26年度以降、経営が好転するよう行政としてしっかり対応していきたい。平成27年度以降の問題について説明させて頂いた退職者等の取扱いについては、公社の内部事情なので撤回させて頂き、市としても最大限努力を傾けて経営安定を即すという決意です。また、これまでの説明員の説明不足も有りご迷惑をお掛けしたことに對してもお詫びいたします。

委員間議論

付託議案42号「財産の無償貸付」について

- ◎ 卸売市場は廃止となったが、安全安心な青果物の流通を確保するために、藤田生鮮が担ってくれることの努力と生産者にとって良い結果を期待すると共に、今後実績を上げるためにも2年間はしっかりと支えることが必要
- ◎ 目的は地域の青果物の流通機能確保と言う事、法人化に向けての決意と営業目標を立て卸売業の許可も貰えるような業者になってもらう事が重要

付託議案第43号「平成25年度名寄市一般会計補正予算（第8号）」について

- ◎ 公益性の高い公共施設としての市民の福祉・健康・憩いの場が無くなってしまいう状況にある、スキー場とサンピラー温泉は表裏一体、合宿の里作りの役割も大きい、振興公社、行政もリセットし平成26年度は真剣に取り組むことが大前提

付託議案第42号、第43号について、全会一致で原案の通り可決すべきものと決定した

報告者 経済建設常任委員長 竹中憲之

第9回経済建設常任委員会 概要報告

年月日	平成26年5月19日	会場	名寄庁舎第一委員会室	案件	名寄市主要建設事業概要 について他
出席委員	竹中憲之、山口祐司、佐々木寿、佐藤靖、山田典幸、上松直美				
委員外議員					
欠席議員					

議 題

建設水道部

- 1、平成26年度名寄市主要建設事業の概要について
- 2、低炭素まちづくり計画について
- 3、平成25年度除排雪について
- 4、市道で発生した事故の専決処分について
(東8号道路等の道路路肩破損にかかわる車両破損事故5件について)

経済部

- 1、名寄市企業立地促進条例の一部改正について
- 2、名寄市木質バイオマス利活用調査報告について
- 3、平成26年度農林業施策の概要について
- 4、平成26年度商工労働観光交流施策について
- 5、その他
 - ① 4月4日の大雪によるハウス倒壊被害について (10戸15棟・被害金額266万円)
 - ② 豚流行性下痢 (PED) の発生について

討 議

建設水道部

- 問 以前の破損事故報告時にスポーツセンター側の道路補修を進めたいとの答弁がされていたが、今年度の予算で何処に措置されているのか、既に着手されているのか
- 答 本年から南小学校の改築に伴う道路の整備、改良の中で解決がされると思う、単独での工事は考えていない
- 問 防塵舗装の一定の規格が必要と考えるが
- 答 道路により幅員が違うため最低限、危険の無いような施工を考えているが、今後の施工については内部議論させてほしい
- 問 低炭素計画書の中で「地域交流センター」と記載されているが、現在は「仮称・市民ホール」とされている。意思統一と文言の統一を図るべきだ
- 問 東8号道路は近年交通量が多い、抜本的な対策を考えるべきではないか
- 答 国の予算措置にもよるが次年度の全面補修計画を考えている

経済部

- 問 木質バイオマス利活用で、原材料が不足しているのなら、私有林や道と道有林活用の契約で安定供給を考えるべきではないか
- 答 研究する課題は多い、北海道との協議も考えたい
- 問 農業チャレンジ事業で農業後継者育成奨学金がネックになっている、事業の中身について検討する考えは
- 答 青年団体等との話し合いを進める予定をしている、検討すべきものは検討する

問 経営所得安定対策の振興作物が J Aと違っているのでは

答 J Aとの協議機関があるので整合性を取っていきたい

問 旧公設市場の場所は都市計画地域で準工業地域の指定を受けている、業者が運営できるのか

答 都市計画審議会の方で用途を外して頂くことで対応している、道審議会の決定後となるが都市計画審議会削除後は問題ないを考える

問 「よろ一な」では賑わいはできているが、商店街の賑わいづくりの見解は

答 中心市街地活性化、3・6の有り方について商工会議所、商店街連合会と対応していきたい

報告者 経済建設常任委員長 竹中憲之

第10回経済建設常任委員会 概要報告

年月日	平成26年8月20日	会場	名寄庁舎第一委員会室	案件	日進地区再整備基本構想 について他
出席委員	竹中憲之、山口祐司、佐々木寿、佐藤靖、山田典幸、上松直美				
委員外議員					
欠席議員	植松正一				

議題

建設水道部

- 1、平成26年度水道事業会計補正予算の概要について
 - ◎ 真勲別頭首工オイルフェンス修繕
 - ◎ 共和地区洗管・仕切弁等修理
 - ◎ 南1丁目配水管網整備・北西9条水道管移設工事
 - ◎ 緑丘上水道減水監視装置取り替え・電話設備改修

経済部

- 1、日進地区再整備基本構想について
- 2、その他
 - ◎ (株)道北藤田生鮮市場の現状について
 - ◎ 駅前交流プラザ「よろーな」の指定管理について
 - ◎ 地域おこし農業支援1名の採用について
 - ◎ ヒグマの食害について
 - ◎ 台風12号(8月4～5日)の被害報告

現地調査

- 1、主要農産物作況調査(3か所)
- 2、建設事業現場視察(4か所)

討議

経済部

問 ヒグマの食害にかかわる今後の対応について

答 現地立て看板・パトロールの実施、必要に応じて猟友会への要請や箱罠の設置をする

問 振興公社の経営状況と日進地区再整備構想のタイムスケジュールは

答 振興公社の4月以降の経営状況は対前年比で上回っている、今後も合宿誘致などの支援をしていきたい。

日進地区再整備構想は、関係団体等との意見集約については9月中に終えたい、その後市長をはじめ関係部局と検討を進め構想をまとめたい。

報告者 経済建設常任委員長 竹中憲之

第11回経済建設常任委員会 概要報告

年月日	平成26年11月17日	会場	名寄庁舎第一委員会室	案件	平成26年度道路除排雪実施計画について他
出席委員	竹中憲之、山口祐司、佐々木寿、佐藤靖、山田典幸、上松直美				
委員外議員					
欠席議員	植松正一				

議 題

建設水道部

- 1、平成26年度道路除排雪実施計画について
- 2、北海道の都市再生に向けたモデル都市協力業務について
- 3、名寄市市道廃止認定について
- 4、名寄市一般会計補正予算（第6号）（案）について
- 5、市道で発生した事故の専決処分について
- 6、名寄市簡易水道事業条例の一部改正について
- 7、名寄市水道事業補正予算（第2号）（案）について
- 8、その他
 - ・ 名寄市水道水ペットボトル水の経過と今後の扱いについて

経済部

- 1、日進地区再整備基本構想について
- 2、名寄市新規就農者等に関する条例の一部改正について
- 3、その他
 - ・ 木材需要拡大センター（森林館）の用途変更について
 - ・ 名寄市振興公社上半期の経営状況について
 - ・ 米の出荷状況について（11月15日現在 272,824俵）
 - ・ 地域おこし協力隊採用について

討 議

建設水道部

問 市街地と郊外の降雪量や吹きだまりなど、地域差に対する除雪の考え方は

答 日中10cm以上の降雪時は状況を見て出動判断する、郊外の除雪は午後からの対応も行っている事と、地域からの連絡など状況を判断し対応する

問 日進地区再整備構想は市民の為の構想になっているのか

答 構想は①市民の憩いの場 ②人づくりの場 ③交流人口拡大の場の三つを基本としている構想としてまとめたもので具体的に進めていくには調査も必要と考える

報告者 経済建設常任委員長 竹中憲之